

## 予 算 総 体 説 明

それでは、呉市の令和6年度当初予算について御説明いたします。

まず、各会計の予算規模でございます。

一般会計	1,089億6,000万円
特別会計	520億6,226万2千円
企業会計	280億5,245万2千円
総 計	1,890億7,471万4千円

となり、令和5年度の当初予算と比較しますと、一般会計は2.5パーセントの増、特別会計は6.0パーセントの減、企業会計は15.2パーセントの増となっております。

各会計の主な増減の理由といたしましては、まず一般会計につきましては、小中学校における空調整備の減（▲33.6億円）や、呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換及びスポーツ施設の移転・再配置の減（▲22.2億円）などの減要因がございますが、一方で、大和ミュージアムの大規模リニューアルによる増（48.8億円）のほか、社会福祉施設等の整備に対する助成の増（4.5億円）、港町小学校の耐震化（4.2億円）、内部共通事務システムの導入（4.1億円）、大和ミュージアムの休館対策としての「呉・大博覧会」の開催（3.6億円）、児童手当の拡充（3.3億円）、認定こども園等の運営に対する給付費の増（2.3億円）などにより、これまでで最大の予算規模となりました。

また、令和6年度予算と一体的に実施する事業である市内の中小企業等を支援するための中小企業等事業再構築促進事業の追加支援や、バス路線を維持していくために必要となるバス運行事業者への追加助成などを盛り込んだ事業費5.1億円の増額と、その他3.5億円の減額を合わせた総額1.6億円の補正予算案を、この3月定例会に提案しております。

特別会計につきましては、全体で6.0パーセントの減となっております。これは、後期高齢者医療事業における広島県後期高齢者医療広域連合への納付金の増（6.2億円）などの増要因がございますが、臨海土地造成事業における市債の償還期限到来による借換えや土地の売却による市債元金償還額の減（▲38.9億円）、集落排水事業の下水道事業への統合に伴う皆減（▲6.3億円）などによるものでございます。

また、企業会計におきましては、全体で15.2パーセントの増となっておりますが、これは水道事業及び下水道事業におきまして、建設改良費が増加したことなどによるものでございます。

それでは、令和6年度予算について、御説明申し上げます。

まず、この令和6年度予算は、差し迫る諸課題に立ち向かい 呉市の未来を切り拓くための予算、併せて子育て世代の方々の要望に応えて、呉市を子育て世代に優しいまちにしていくための予算でございます。

呉市には、大規模事業所の撤退など様々な課題が差し迫っており、これに立ち向かい、呉市の未来を切り拓いてまいります。「呉市の未来は、決して暗くはなく、みんな立ち向かえば、必ず明るいものにできる」との思いで、私は予算編成に当たりました。

それでは、令和6年度予算に係る概要を2点、申し上げます。

1点目は、「諸課題に立ち向かい、呉市の未来を切り拓く投資」でございます。

令和6年度予算では、呉市が直面している喫緊の、そして未来に向けての課題に立ち向かうため、また、当たり前の日常を笑顔で暮らせるために必要な投資を行います。

その具体的な内容について、令和6年度に実施する新規の、そして拡充する事業を中心に第5次長期総合計画に掲げた八つの政策分野に沿って、御説明いたします。

はじめに、「子育て・教育分野」でございます。

子育て世帯に対する支援につきましては、本年1月の専決処分による補正予算によりまして、18歳以下の児童のいる低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円、住民税均等割のみ課税されている世帯に10万円の給付金の支給を県内のどの市町より早く2月1日より開始し、現在もその取組を進めているところでございます。

そして、令和6年度における取組でございますが、市内に1か所しかなかった病児・病後児対応型施設を中央地区に2か所開設し、合計3か所に増設します。併せて、施設利用料を無償化するとともに、スマートフォン等により、空き状況の確認や予約が可能となる登録予約システムを導入いたします。さらに、新たな取組といたしまして、体調不良児対応型施設を市内に11施設設置いたします。

また、令和5年10月から拡充いたしましたこども医療費助成につきまして、令和6年度は平年度化し、支出が大幅に拡大します。

さらに、里帰り出産などに対応するための一時預かりにつきまして、市内全域において対応できるよう、島しょ部の公立保育所でも一時預かりを実施してまいります。

そして、子どもや子育て世帯を社会のすべての人、全体が本気で支えるよう、新たに「こどもまんなかキャンペーン」を実施し、市全体で子どもや子育て世代を温かく見守る機運の醸成を図ってまいります。

また、放課後児童会におきましては、児童の出欠連絡や保護者の皆様への登降会通知をアプリ上で行える運営支援システムを導入し、保護者の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、親の就労状況にかかわらず、6か月から2歳までの子どもが保育所や認定

こども園等を柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を県内でも早い段階で実施いたします。

そして、市営住宅の一部の住戸を子どもの事故防止に配慮した住戸へ改善し、子育て世帯に限定して提供する取組を新たに開始いたします。

このほか、産後ケアの対象範囲を拡大するほか、一定の所得水準を下回る世帯の大学進学を目指す高校生を対象とした学習支援を新たに実施するなど、子どもたちへの進学支援を拡充します。また、保育士等の処遇改善や業務負担軽減に対する呉市独自の助成を行います。

学校教育においては、学校施設の耐震化を順次進めるとともに、トイレの洋式化については、完了予定の令和7年度における洋式化率の目標を66パーセントから、91.4パーセントへ引き上げましたので、令和6年度も大幅に整備数を増やします。

また、中学校給食につきましては、既存の小学校給食施設の改修等を行い、すべての市立中学校で、令和7年4月には温かい給食が実現する見込みです。

さらに、教育活動や学校運営において、AI型デジタルドリルや保護者連絡システムの導入など、デジタル技術を効果的・効率的に活用し、児童・生徒一人一人に応じた学びを実現するとともに、保護者の皆様の利便性の向上等を図ってまいります。

そして、スクールカウンセラーを新たに教育委員会事務局に配置し、児童・生徒、教職員及び保護者に対するカウンセリングや相談業務を実施してまいります。

このほか、障害等により、個別の指導や支援が必要な児童・生徒にきめ細やかな教育を実施するため、特別支援学級指導員等を増員します。

続いて、「福祉保健分野」でございます。

地域の福祉においては、孤独・孤立問題の深刻化が懸念されており、より効果的な対策について検討するため、現状や市民ニーズを把握する市民意識調査を実施します。

また、80代の親が50代のひきこもり状態にある子の暮らしを支え、社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる等の、いわゆる「8050問題」。そして、介護と育児のダブルケア、ひきこもり、孤独・孤立対策など、「高齢」、「障害」、「子ども」及び「生活困窮」といった従来の「縦割り」の制度では十分な対応ができない複雑・複合化した事例が、明らかになっております。

こうした事例に対応するため、重層的支援推進室のプッシュ型支援により、苦しんでいる方にまずはたどり着くこと、そして、各支援制度の担当者や関係機関との調整、訪問しての継続的な支援、社会参加のための支援等の事業を一体的に実施してまいります。

このほか、現在、指定福祉避難所の指定手続を進めておりますが、要配慮者が安心して過ごすことができるよう、避難所の生活環境を整備してまいります。

次に、がん患者の心理的・経済的負担を軽減するとともに、生活の質の向上と就労等の社会生活を支援するため、ウィッグなどのがん患者医療用補正具等の購入に対する助成制度を創設いたします。

このほか、休日・夜間における救急患者の医療確保のための支援や、健康寿命の延伸のための成人健康診査に取り組んでまいります。

次に、認知症になっても誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する偏見の解消や早期の医療機関受診へとつなげる取組等を、「認知症パッケージ事業」として一体的に進めてまいります。

また、市内バス路線における令和6年度末のPASPY（パスピー）の廃止に伴い、新たな乗車券システムが導入されるため、この新乗車券システムにおいて、高齢者の方、障害のある方が引き続き優待運賃でバスの利用ができるよう、システム移行へ対応してまいります。

このほか、ウォーキングの習慣化を目指すスマートフォン向けアプリを活用するための使い方講座を開催し、高齢者のフレイル予防やデジタルデバイド（情報格差）の解消を図ってまいります。

次に、ストマ、いわゆる人工肛門・人工膀胱を設けている方の負担を軽減するため、ストマ用装具の購入助成に係る支給基準額を改定します。

また、公共施設や交通施設等のバリアフリー情報をまとめたデジタルマップを作成してまいります。

次に、家計に問題を抱えている方からの相談に応じ、家計改善に向けた支援を行う家計改善支援員を増員します。

このほか、一定の所得水準を下回る世帯の子どもを対象とした学習支援を拡充するほか、すぐに働くことが難しい生活保護受給者や生活に困っている方に対する就労支援などにも取り組んでまいります。

続いて、「市民生活・防災分野」でございます。

様々な地域おこしを支援する協力隊員を、島しょ部と川尻、安浦の各地区に2名体制となるよう配置するとともに、協力隊員として活動する前に、地域協力活動の体験プログラムを新たに導入し、隊員の確保に努めてまいります。

また、コミュニティ施設を廃止した後も当該施設の建物を引き続き地域のコミュニティ活動に利用できるよう、当該建物の無償譲渡に向けた取組を進めてまいります。

このほか、大和ミュージアムのリニューアルに伴う休館による来館者の減少対策としてゆめづくり地域交付金等を拡充するとともに、地域において野良猫を適正に管理する地域猫活動に対する支援を拡充します。

次に、令和5年4月から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことから、自転車用ヘルメットを新たに購入する市民に対し、購入費用の一部を助成

いたします。

このほか、特殊詐欺や悪質商法等による被害を未然に防止するため、迷惑電話防止機能付き電話機を購入した65歳以上のみで構成される世帯に対し、購入費用の一部を助成してまいります。

次に、一方又は双方が性的マイノリティであるお二人が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを宣言するパートナーシップ制度の導入に向けた検討に着手いたします。

次に、平成30年7月豪雨災害の教訓や記憶を継承し、安全で安心な災害に強いまちづくりを目指して、次世代への防災教育を含む防災機能と地域の憩いの場としての快適性を備えた（仮称）天応西条第2公園の整備に着手いたします。

また、毎年実施している呉市総合防災訓練を、令和6年度は広島県との合同により拡充して実施いたします。

このほか、災害時協力井戸共助利用支援補助制度については、新たに個人所有の井戸も補助対象に追加します。

次に、24時間365日体制で、119番通報の受付や現場との無線通信などを行っている高機能消防指令センターについて、常に安定した稼働を確保するため、消防指令システム及び消防救急デジタル無線の改修に着手いたします。

また、東消防署川尻出張所及び消防団川尻分団詰所の統合移転を進めてまいります。

さらに、消防団広中央分団や広東分団、安浦安登分団、湾岸分団の詰所等の整備を進めてまいります。

このほか、西消防署南出張所に隣接する大規模災害対応訓練施設の改修や、呉市消防団はしご隊が着用する半被等<sup>はっぴ</sup>を更新します。

次に、国内外との多様な交流機会の充実として、呉市・ブレマトン市の姉妹都市提携55周年を記念した相互訪問を実施します。

このほか、平成の市町村合併により新呉市となって20年を迎えることから、合併20周年記念行事を開催いたします。

続いて、「文化・スポーツ・生涯学習分野」でございます。

まず、大和ミュージアムの休館対策として実施する「呉・大博覧会」の一環として、入船山記念館等でのデジタルスタンプラリーを実施いたします。

このほか、豊町御手洗地区の歴史ある街並みについて、若胡子屋跡の修復のほか、伝統的建造物群保存地区内の民家等の修復や重伝建地区選定30周年記念事業に対して助成してまいります。

次に、呉市総合スポーツセンターを産業団地に転換することに伴い、既存スポーツ施設の再整備を進めるとともに、当施設の利用者への安全対策として、進入路の拡幅を進めてまいります。

また、アーバンスポーツ施設の整備に向けて、施設利用者の意見を整備に反映するためのワークショップや体験会イベントを開催してまいります。

さらに、アウトドアスポーツのブランド化や、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず誰もが一緒に楽しめるインクルーシブ・スポーツの普及のため、スポーツイベントを開催します。

このほか、令和7年度のカープ2軍戦誘致を目指して、鶴岡一人記念球場（呉市二河野球場）の施設改修に取り組むほか、シシンヨーオークアリーナ（呉市総合体育館）や焼山公園多目的広場、二河公園多目的広場における施設改修を行います。

次に、つばき会館利用者の利便性の向上を図るため、トイレを洋式化します。

このほか、生涯学習センターやまちづくりセンターにおいて、市民の学習ニーズに合わせた講座を開催するとともに、市立図書館において、パソコンやスマートフォンによる電子書籍の貸出し等を引き続き実施してまいります。

続いて、「産業分野」でございます。

まず、「呉市・広島大学Town & Gown構想の推進」につきましては、広島大学と一体となって、海上保安大学校や笹川平和財団と連携し、さらに関連団体や企業と協力しながら「海洋文化都市くれ」の実現を目指してまいります。

海洋・海事に関わる産業の分野でのDX、GXのニーズに対応するため、広島大学、企業等と連携して研究・技術開発等を行い社会実装を目指します。海に関わる高度人材の育成に取り組みます。また、広島大学や笹川平和財団と連携し、スウェーデンにある世界海事大学やマルタ共和国にある国際海事法研究所を訪問し、呉市でのサマースクールの開催や将来的なランチ機能の誘致に向けた協議・調整等を実施してまいります。

また、脱炭素経営に取り組む中小企業・小規模企業を支援するため、脱炭素に係る実施計画の策定や計画に基づく設備導入等に対する助成を行います。

さらに、市内企業の脱炭素化技術に関わる研究開発を促進するため、くれ産業振興センターが実施する産学連携スタート補助金に脱炭素推進枠を創設し、市内企業が行う脱炭素化に関する研究開発を支援いたします。

このほか、事業者の新たなビジネスチャンスの獲得を応援するため、呉市の特色と地域産業を生かした魅力ある土産品の開発に対する助成制度を創設するとともに、関東圏で開催される大規模商談展示会に呉市ブースを出展し、呉産品の開発・普及を進めてまいります。

また、空き店舗や空きビルを再生・活用する呉市版リノベーションまちづくり事業を引き続き実施するとともに、地元企業のまちづくりへの参画を促進するため、企業版リノベーションスクールの開催に向けての調査・分析に取り組んでまいります。

次に、先ほど御説明した呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換、世界的な

半導体製造装置を製造する会社への売却について、着実に進めてまいります。また、グリーンピアせとうちにつきましても、海外に手広く進出しているお菓子の製造・販売とホテル・リゾート運営を行う企業に売却いたしますが、これに係る予算につきましては、この3月定例会に補正予算を提案しております。

このほか、日本製鉄瀬戸内製鉄所呉地区跡地につきまして、立地に適した利活用の可能性と地域経済への効果・影響等について、広島県とともに調査を進めてまいります。

次に、呉市の歴史に対する市民の誇りを高めるとともに、更なる魅力向上を図るため、大和ミュージアムの設備改修や、施設及び展示の大規模リニューアル工事に着手いたします。

また、大和ミュージアムのリニューアルに伴う休館による来館者の減少対策として、休館中においても戦艦大和の10分の1模型を館外から見学できる環境を整備します。このほか、ビューポートくれ等における仮展示室の設置や、仮展示室、入船山記念館等を周回するデジタルスタンプラリー、呉海自カレー・呉グルメフェスタの拡充を始めとした各種イベントなど、「呉・大博覧会」として様々な取組をしております。

また、観光にマーケティングの視点を取り入れ、地域一体となって戦略的に観光施策・プロモーションを展開する「新たな観光推進体制」を構築するとともに、観光客の動向調査や顧客情報の蓄積・活用によるマネジメント（CRM（カスタマー・リレーション・マネジメント））の実証事業も引き続き取り組んでまいります。

次に、脱炭素化の推進と環境負荷の軽減を図るため、土壌改良材や肥料として堆肥を購入する農家に対し、購入費用の一部を助成いたします。

また、豊かな海の再生と水産資源の回復に向けて、かき殻を利活用した底質改良材を新たに使用した海底耕うんを実施します。

このほか、市内の防災重点ため池の整備に着手するほか、地域がいのしし等の生態に即した自主的・継続的な対策を実施できるよう、有害鳥獣に関する国の研究機関の専門家をモデル地区へ派遣するなど、有害鳥獣対策を拡充します。

続いて、「都市基盤分野」でございます。

まず、呉駅周辺地域総合開発の早期実現に向けて、国・実施事業者と連携して事業を推進するとともに、呉駅交通ターミナル整備に向けた呉市所有物件の撤去等を実施してまいります。

また、新婚・子育て世帯が、居住誘導区域内において高い省エネルギー性能を有する新築戸建て等を取得する際の助成や、東京圏から就業のために呉市へ移住する世帯に対する助成など、引き続き移住・定住の支援を行います。

さらに、令和6年4月の宅地造成及び特定盛土等規制法の運用開始に伴い、市内の既存盛土の分布状況や応急対策の必要性の有無等についての調査に着手いたします。

このほか、マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づく計画の策定や、屋外広告物の設置状況の管理や電子申請の受付が可能となる管理システムの導入など、安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

次に、令和6年9月に、現在のPASPY（パスピー）に代わる新たな乗車券システムが導入されることから、市内バス路線において、新乗車券システム対応の車載器等を整備します。

また、合併建設計画に位置付けられたJR安芸川尻駅のバリアフリー化に必要な基本設計業務を実施します。

このほか、次世代モビリティの導入を見据え、呉駅周辺の回遊性向上に向けた自動運転車両の交通社会実験の実施や、地域の交通を維持・確保するための「呉市地域公共交通計画（仮称）」を策定します。

次に、広駅前地区における街路の未整備路線について、交通量や宅地開発による周辺環境の変化を踏まえて、次期整備路線の優先順位を検討します。

また、橋脚の損傷により架け替えが必要となった天応地区の天崎橋（車道橋）を整備するための詳細設計に着手いたします。

さらに、市民が道路や公園の不具合を発見した際、所有するスマートフォンのカメラやGPS機能を活用し、その場で速やかに通報できる道路等損傷通報システムを導入いたします。

このほか、市道の計画的な予防保全を図るための道路舗装の長寿命化対策や、経年劣化等により隙間や段差が生じている歩道舗装の改修などに取り組んでまいります。

次に、平成30年7月豪雨災害や国の国土強靱化対策を踏まえ、急傾斜地の崩壊による災害を未然に防止するための対策や、河川災害の事前防災・再度災害防止のための河川の改良や浚渫を引き続き実施してまいります。

このほか、高潮・津波対策のため、宝町地区や倉橋地区大迫港の海岸保全施設の整備を実施します。

なお、（仮称）天応西条第2公園の整備に着手することについては、先ほど「市民生活・防災分野」で説明させていただきました。

また、老朽化した公園トイレについて、バリアフリー化したトイレへの更新を進めてまいります。

さらに、ウォーカブルなまちづくりを推進するため、堺川両岸にある中央公園一帯の公共空間について、居心地良く歩きたくなるような空間づくりに向けた整備方針を検討するための社会実験等を実施してまいります。

このほか、幸町地区全体を、多くの観光客や市民が活動・交流をすることができる歴史・文化・芸術の拠点として整備するため、引き続き総合整備方針の策定に向けた検討を進めてまいります。



次に、港湾施設においては、阿賀マリノポリス地区におけるRORO船の暫定供用に向けて、航路の一部を浚渫しゅんせつするとともに、岸壁改良に必要となる設計を国直轄事業で実施いたします。

また、臨海地域を含む呉港における脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進計画の策定に取り組んでまいります。

このほか、ESCO事業を活用した港湾・漁港施設照明のLED化及び維持管理の一体的な実施や、呉中央棧橋ターミナルへのバリアフリータラップの設置を進めてまいります。

次に、上下水道においては、ダウンサイジングなど費用対効果を十分検討した上で、老朽化している水道配水管を耐震性の高いものに更新するなど、施設の整備を進めてまいります。

続いて、「環境分野」でございます。

まず、令和4年度に策定した「呉市環境基本計画」等に基づき、呉市として2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指し、脱炭素化社会の実現に取り組むため、先ほども御説明いたしました中小企業等の脱炭素経営に対する支援や、市内企業が行う脱炭素化に関する研究開発への支援を実施するほか、港湾脱炭素化推進計画の策定に取り組んでまいります。

このほか、太陽光発電システムや蓄電池など、脱炭素化や省エネルギー化につながる設備を設置する市民・事業者に対する助成や、市民が省エネ家電に買い替える際の購入費用に対する助成などについて、引き続き実施してまいります。

次に、新たなごみ処理施設の建設に係る環境影響評価を引き続き実施するとともに、建設予定地の既存建物の解体工事に着手いたします。

このほか、老朽化した安芸灘地区の離島における家庭ごみの収集車運搬船の代船建造に必要となる基本設計や、し尿収集運搬業務の民間委託の拡大に取り組んでまいります。

最後に、「行政経営分野」でございます。

まず、住民記録や税務業務等の主要20業務の情報システムについて、国の策定した標準仕様に準拠したシステムに対応するため、各システムの標準化及び国が調達するガバメントクラウドへの移行作業に取り組んでまいります。

また、多様化・複雑化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応できる行政システムを確立するため、行政事務の業務プロセスを可視化することで非効率な部分を洗い出し、定型的なパソコン操作を自動化するRPAや生成AIなどのデジタル技術の活用等により、具体的な業務の見直しを進めてまいります。さらに、庶務事務・人事給与・財務会計の3システムの更新に合わせ、新たに文書管理をデジタル化する機

能を加えた内部共通事務システムを導入することで、電子決裁の拡充や業務の効率化を図るなど、業務改革の推進に努めてまいります。

このほか、地域課題の解決に向けて寄せられた提案の中から、実現可能性のあるテーマについて、民間事業者等との意見交換を進めながら実証実験を行う「スマートチャレンジくれ」として、デジタルツールを活用した自治会活動等を引き続き実施してまいります。

次に、職員採用において一定数の受験者を確保するため、採用PRサイトや広報動画等を新たに作成することで、広報活動の強化を図るとともに、採用試験時における受験生の移動に係る負担の軽減を目的として、一部の試験において市外受験が可能なテストセンター方式試験やWEB面接システム等を導入してまいります。

また、先ほども御説明いたしました主要20業務の情報システムの標準化や、RPAや生成AIなどのデジタル技術の活用による業務改革の推進によりましても、職員や組織の活性化に取り組んでまいります。

次に、広島中央地域連携中枢都市圏における近隣市町との圏域全体に係る産業振興や魅力発信などにも取り組んでまいります。

それでは、予算の概要の2点目「行財政改革の積極的な推進」でございます。

令和6年度の取組について、三つの基本方針に沿って御説明いたします。

一つ目が、「市民ニーズに対応する行政サービスの提供と効率的な行政システムの確立」でございます。

まず、市役所の行政事務の徹底したデジタル化による一体的な市民の利便性の向上と業務の効率化のため、先ほども御説明いたしました主要20業務の情報システムの標準化に対応するための作業を進めてまいります。

また、先ほども御説明いたしました内部共通事務システムを構築し、電子決裁の範囲を拡大することで、庁内業務の効率化を図ってまいります。

さらに、子育て支援においては、病児・病後児保育登録予約システムや放課後児童会運営システムを、また、学校教育においては、AI型デジタルドリルや保護者連絡システムを導入するなど、様々なデジタルツールを導入することにより、行政サービスや手続のデジタル化を推進してまいります。

このほか、行政事務の業務プロセスを可視化することで非効率な部分を洗い出し、RPAや生成AIなどのデジタル技術の活用等により、全庁的な業務改革を進めてまいります。

次に、スマートフォンやパソコンで利用予約や施設の空き状況を確認できる病児・病後児保育登録予約システムを導入するとともに、公共施設や交通施設等のバリアフリー情報をまとめたデジタルマップを作成します。

また、呉市版データプラットフォームの更なる活用により、新たなサービス等の創出や市民生活の質の向上を図るために必要とされる情報の積極的な活用と公開に取り組んでまいります。

このほか、「呉市内部統制に関する方針」に基づき、リスクとその対応策を明確にすることにより、コンプライアンスとリスクマネジメントの強化に引き続き努めてまいります。

次に、様々な行政需要に柔軟かつ的確に対応しつつ、機能的な組織体制を整備するとともに、令和5年3月に策定した「第3次呉市職員体制再構築計画」に基づく計画的な職員の採用や適正配置の推進に努めてまいります。

次に、インフラ施設や公共施設へのE S C O事業の導入を図るとともに、公共施設の整備・管理運営へのP P P / P F I手法の活用や個別事務の外部委託化を検討するなど、様々な事業手法の導入と事務事業のアウトソーシングを進めてまいります。

二つ目は、「健全な財政運営の確保」でございます。

まず、自主財源の確保のため、市税収納におけるキャッシュレス納付の推進や事業者への徴収事務委託の拡大による収納対策等の強化のほか、税務署等との連携などによる課税の適正化を図ります。

また、返礼品の拡充などによるふるさと納税の推進や、未利用の市有財産の売却・貸付け等を進めるとともに、基金財産の有効活用や広告収入の確保に努めてまいります。

次に、「呉市補助金等見直しガイドライン」に基づく補助金等の見直しに取り組むほか、緊急度・必要性を十分に検討した投資的事業の計画的な執行や、有償借地契約の見直しに努め、歳出規模を抑制してまいります。

次に、「呉市公共施設等総合管理計画」の目標を実現するため、「呉市公共施設に関する個別施設計画」等を推進し、公共施設等の「量」と「質」の適正化を図るとともに、「コミュニティ施設の地域への無償譲渡に係る方針」に基づき、準備が整った施設から順次、建物の無償譲渡に係る手続を進めてまいります。

最後に三つ目の、「職員の意識改革と能力開発」でございます。

令和5年1月の「市長のイクボス宣言」や、「呉市職員働き方改革推進プログラム」に基づき、「業務の改革・改善」，「長時間勤務の是正」，「働きやすい職場環境の整備」及び「持続可能な組織体制の整備」に取り組み、引き続き職員の働き方改革を推進してまいります。

次に、将来を見据えた人材の育成・確保のため、職員採用の強化を図ってまいります。

また、多様化する市民ニーズに的確に対応できる職員の育成や、職員の意識改革と

能力向上を図るため、職員のデジタルに関する知識の底上げ等を目的としたデジタル人材育成研修のほか、時代の流れに即応した研修を実施するとともに、国の機関等への職員派遣の機会の充実を図ることで、職員の育成と能力開発に努めてまいります。

次に、企業会計について、概略を申し上げます。

病院事業につきましては、公立下蒲刈病院を運営しており、安芸灘島しょ部唯一の公的医療機関・救急告示病院でございます。

令和6年度は、地域包括ケア病床の導入により、収益を更に改善し、保健・医療の中核施設の役割を担ってまいります。

水道事業につきましては、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽化した施設や管路の改築更新を計画的に進めるとともに、施設の統廃合や縮小を行い、経営の効率化に努めてまいります。

工業用水道事業につきましては、重要な産業基盤として今後とも低いコストで安定供給を継続してまいります。

なお、3月補正予算におきまして、大口ユーザーの全設備休止に伴う減損処理を実施することにより、令和5年度に約27億円の純損失を計上し、約21億円の未処理欠損金が発生します。

令和6年度におきまして、議会の御議決をいただき、資本金を減少することで、この未処理欠損金を解消させていただきたいと考えております。

下水道事業につきましては、衛生的な環境の中で快適な暮らしが確保できるよう、地域に適した効率的な手法により、老朽化した施設や管きょの計画的な改築更新や、未普及地区の整備を進めるとともに、広東地区などの浸水対策を推進してまいります。

なお、安全で安心な上下水道サービスを安定して提供するため、市民の皆様の御理解により、本年4月からの水道料金及び下水道使用料の増額の改定を行わせていただきます。

以上、呉市の令和6年度予算の概要につきまして御説明いたしました。

令和6年度の予算は、これまでで最大の予算規模となりました。

これは、呉市を取り巻く課題を克服し、呉市の明るい未来を切り拓くため、そして、当たり前前の日常を笑顔で暮らせるために必要な額の予算を計上したことによるものでございます。

議会の皆様方、市民の皆様方におかれましては、御理解と強いお力添えを賜りますようお願い申し上げます。令和6年度予算の総体説明を終わらせていただきます。